

天覧山の岩場利用のルール

20130217 制定、20220325 名称等修正

(1) はじめに

この岩場は能仁寺様の私有地内に有り、このルールに従って利用することを条件として能仁寺様のご厚意により使わせていただくものです。能仁寺様及び近隣住民の方々に迷惑のかからぬよう、マナーを守りルールに従って岩場を利用してください。

(2) 利用申し込み

岩場の利用にあたっては、所定の用紙に必要事項を記入し、能仁寺様まで FAX (042-974-5346) でお申し込みください。用紙は、(一社) 埼玉県山岳・スポーツクライミング協会ホームページ (<https://www.smsca.or.jp/>) からダウンロードしてください。

(3) 責任の所在について

岩場および入山経路、駐車場における事故・盗難については能仁寺、埼玉県山岳・スポーツクライミング協会、自治体、地元自治会では一切の責任を負いません。すべてにおいて自己責任とします。

(4) 駐車場

境内駐車場、近隣道路の路肩には一切駐車しないでください。

(5) 入山経路

天覧山登山口から遊歩道を経由し、岩場の上部からアプローチしてください。参拝以外の目的では境内、及び墓地を絶対に通行しないようくれぐれも注意してください。

(6) 岩場周辺

ー 1. トイレ

天覧山の公衆トイレを利用するか、携帯トイレを持参してください。

ー 2. 周辺の樹木、その他植物の伐採、採集は厳禁とします。

ー 3. むやみに樹林内に立ち入ったり、周辺を踏み荒らすことのないよう注意してください。

ー 4. 火気厳禁とします。コンロ等は天覧山の休憩所にて利用してください。焚き火・ゴミの焼却等も一切禁止とします。

ー 5. 岩場の使用後は必ず周囲を清掃してください。絶対にゴミを残さないようにしてください。

ー 6. すべてのゴミはお持ち帰りください。

(7) 岩場の利用

ー 1. チョークを使用した場合は、岩場の利用後クリーニングしてください。

ー 2. ピトン、ボルト等の設置は禁止とします。ただし安全上の問題から何らかの処置が必要な場合は埼玉県山岳連盟まで事前に御連絡ください。

ー 3. 樹木をビレイに使用する場合は必ず養生を施し、表皮等を痛めないようにしてください。

(8) 近隣への配慮

ー 1. 騒音

大声、奇声は発しないこと。またホイッスル等も使用しないでください。

その他騒音となる行為は禁止とします。

ー 2. 近隣の住民の方に会われたときは、必ず挨拶をしてください。

また岩場を利用しに来た旨をきちんと説明してください。

(9) 利用時間帯

午前 9 時から夕方 4 時までとします。(ただし 5～10 月は夕方 5 時まで。)

(10) 報告

岩場で事故が起きたときは自己責任において処理し、事故処理後すみやかに顛末を能仁寺まで報告してください。